

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 2年 4月 10日 10時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 5号 農用地利用配分計画案に関する意見について

議案第 6号 非農地証明交付申請の承認について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名
出席 11名
欠席 1名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	欠	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

係長 後小路 博敏
中野 翔平

開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和2年4月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は4番磯永優二委員が欠席のため、5番山崎廣美委員と、6番内藤憲士委員にお願いします。会議書記は事務局職員の後小路さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。
「議案第1号、通り番1から4を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1
7番委員発言 通り番1について説明致します。譲渡人 [REDACTED]、譲受人 [REDACTED] で、空き家バンクに付随した農地で間違いありません。宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2
11番委員発言 通り番2について説明致します。
通り番2について、譲渡人 [REDACTED] 氏は福岡市に在住で、こちらに戻ってくる予定もないとのことで、隣地を所有する [REDACTED] 氏に無償で譲渡するものでございます。間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので続きまして、通り番3番、通り番4について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3、4
10番委員発言 通り番3と通り番4について説明致します。
通り番3について、譲渡人 [REDACTED] 氏が耕作できないということで、

譲受人 [] 子氏に贈与するものです。 [] 氏は管理できる機械を保有しており、問題ないと思います。このお二人は [] でございます。

続きまして通り番4を説明いたします。譲渡人 [] 氏、譲受人 [] 氏です。農業規模拡大のため、農地を譲り受けて耕作管理をしていくとのこと。 [] 氏につきましても耕作できる機械も保有しており、間違いありません。宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番3、通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から4は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から4について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条第1項の規定による許可申請は1件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。本件の利害関係人である10番我毛真一委員ご退室をお願いします。(10番我毛真一委員退室) 地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

3番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。
通り番1について、10番我毛真一委員が利害関係人との事ですので私の方から説明いたします。申請人 [] が農業用倉庫、水稻の育苗施設を建設するとの事で、場所は今市の住宅から国道の交差点から野田の方へ500m程の場所となります。間違いありません。よろしくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1について、原案通り可決し県に進達いたします。

(10番我毛真一委員入室)

議長 続いて、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は4件でございます。
「議案第3号、許可申請の通り番1から4を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

7番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人 [] 氏所有の畑ですが、現在豊前市大字八屋に在住しており、耕作管理ができず、農地も実際荒れた状態です。譲受人 [] 氏が道路を挟んだ場所にお住まいで、その畑を購入し家庭菜園として利用したいということで、売買を行うものです。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第3号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、通り番2、通り番3について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2、3

11番委員発言 通り番2、通り番3について説明いたします。

通り番2、通り番3については、同じ田であり、一まちで、譲渡人 [] 氏です。通り番2の譲受人 [] は駐車場、通り番3の譲受人 [] 氏は自己住宅を建築するものでございます。場所は赤熊の池のすぐ横になります。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番2、通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、通り番4について、地元委員の説明をお願いします。

通り番4

3番委員発言 通り番4について説明いたします。

通り番4について、譲渡人 [] 氏の隣地に譲受人 [] 氏が自宅を購入し、敷地が狭いため、駐車場として利用するとの事で

す。場所は国道から皆毛へ斜めに降りる道があり、その正面となります。間違いありません。よろしくご審議お願いします。

議長 議案第3号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から4は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号、許可申請通り番1から4について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通じた所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案4号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について原案通り承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案通り可決することにいたします。

議長 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）ですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）について原案通り承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号については原案通り可決することにいたします。

議長 議案第6号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読をお願いします。

事務局 「議案第6号、非農地証明交付申請の承認について通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説

明及び意見をお願いします。

通り番1

10番委員発言 通り番1について説明いたします。
通り番1について、場所は[REDACTED]の道を挟んで正面になります。住宅及び倉庫が20年以上前から建っております、本人は農振地域外ということで悪意はありません、竹藪になったり、ちょっと荒れたような感じの中に住宅があるような状態です。周りには迷惑はかかっていないようです。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第6号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第6号の非農地証明交付申請の承認について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。


議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって4月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
10時30分閉会を宣言する。


上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 2 年 4 月 22 日

議長

松本 克己 

5番委員

山崎 廣美 

6番委員

内藤 憲士 

